

▶ 事業目的 ◀

①学内行事等の都合で使用できないサークル施設に代わり、外部の体育館等を利用した際の利用料金の一部援助、②全国大会出場時の交通費等の一部援助、③県内外での交流試合の交通費等の一部援助を行うことで、更なるサークル活動の活性化へつなげる。

【現状】

1

年間、50日程度、入試や学内外行事等により学内の施設を使用できない
→ 学外施設を個人負担で借りている

2

全国規模の大会に出場しても、大学から最大で半額の支援しか得られない
→ 全国で実施されるため、個人負担大

3

全国規模の大会以外は、県内外での試合については、大学からの支援なし
→ 全て個人負担となり、負担大

● 大学サークル活動等支援事業

スポーツ安全保険に加入している*公認サークル（体育系サークル36団体、文化系サークル33団体）に対して経済的支援を実施

*本学では、サークル活動をするにあたり、スポーツ安全保険への加入は必須としている



- ◆ 県内外への遠征等に要する電車代等の交通費支援
- ◆ 外部の体育館等を利用した際の利用料金等の支援 等



学生の経済的負担を軽減、練習機会の確保、他大学との交流機会の増加

更なるサークル活動の活性化へ